（1）　第3種郵便物認可毎月1回10日発行定価1部5円　宇治市政　昭和29年2月16日第3種郵便物認可　昭和36年12月10日発行　第123号

宇治市政

財政公表

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治妙楽160の1
印刷所　有限会社新進堂

住民登録人口
（36年9月30日現在）

世帯数	12.565世帯
人口	54.370人
男	30.215人
女	24.155人

9月市人口の動き
出生59人　死亡25人
婚姻32組　離婚4組

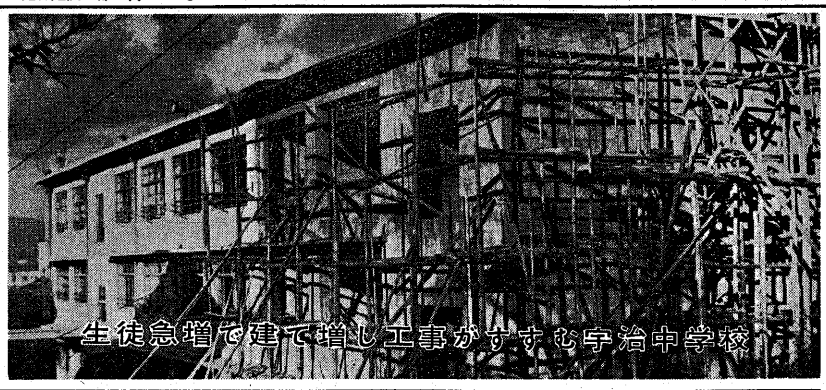
生徒急増で建て増し工事がすすむ宇治中学校

告示第四六号

地方自治法第二四四条第一項の規定並びに宇治市財務条例の規定に基づいて、昭和三十六年度上半期分の財政事情及び昭和三十五年度決算（見込み）の状況を公表します。

昭和三十六年十月三十一日

宇治市長　新庄義信

ことしの台所と去年の決算

はじめに

赤字解消で伸びる事業量

この財政事情は、昭和三十六年四月一日から昭和三十六年九月三十日までの財政のあらましと、昭和三十五年度決算の成果を述べ、市民のみなさんに、本市の行政に対する認識と理解を深めていただくとともに、一層のご協力をお願いするものであります。

市の財政は、市が発足してから毎年赤字決算を続けてきましたが昭和三十五年度末において赤字を解消し、財政の再建を成し遂げ、名実ともに初の黒字財政を実現しました。

最高額八、三〇〇万円をこえる赤字を解消することは、財政の運営上たいへん困難なことでありましたが、これを克服して、しかも多くの事業を行ない、健全財政に立ち直ることができましたことは、市議会をはじめ、市民のみなさんが昭和三十五年度末において赤字の深いご理解とご協力あってこその成果と感謝しております。各年度の赤字解消額と事業費のうつり変わりは第一図のとおりであります。

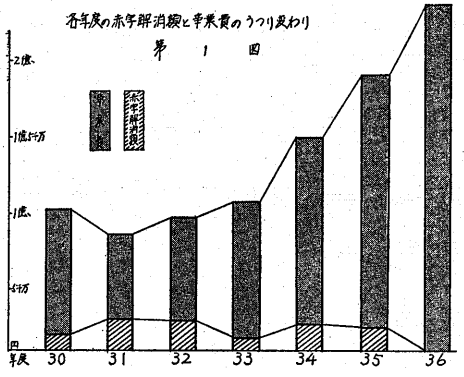

度重なる災害で苦しくなった財政

今年度は、幸いこの健全財政を支えとして、積極的にいろいろの施策を進めることにいたしました。すなわち、減税を行ない、事業面では、とくに教育施設の充実や市営住宅の新築をはじめとして、都市計画事業、失業対策事業やその他土木関係事業、また多年の懸案であった庁舎の建設など重要な事業を実施することとし、特別会計においては、国民健康保険事業を推進、水道事業の新設拡張をはかり、財源の許す限り予算化をして、市民生活の向上に努めてきました。

ところが、三十六年六月には豪雨による水害をうけ、九月には第二室戸台風により市の全域にわたって前例のない大災害をうけ、その被害総額は実に二〇億三、六〇〇万円に上ります。これがため緊急に追加予算を計上して災害復旧に力を注いでおりますが、その財源については、国の補助金や起債のほかに、多額の市費負担が要ることになり財政再建を完了したばかりの本市の財政運営にまたまた大きな支障となっています。ただいま、この対策に最善の努力をいたしております。

今年度、一般会計の当初予算の総額は、四億三、七八〇万四千円でありましたが、その後四回の追加更正を行ない、九月末の現計予算の総額は、五億一、九二七万七千円となり、当初予算より八、一四七万三千円の増加、前年同期とくらべて、一億一、二九八万三千円の増加となります。

追加更正予算の主なものは、都市計画事業、失業対策事業、大久保小学校整地事業、宇治、東宇治、西宇治三中学校の校舎増築事業、ごみ収集車の購入、消防タンク車の購入、乳児保育所の新設事業、谷山林道開設工事などの投資的経費をはじめ、六月水害、第二室戸台風にかかる災害救助、災害復旧事業費などで、いずれも補助金の起債の決定にともなう追加分の緊急やむを得ないものとなっています。

四月から九月までの収入と支出

上半期の予算執行の状況は、収入済み額が一億六、二四二万円、支出済み額が一億六、〇九七万三千円で、差引き二四四万七千円の残金となります。

上半期中における主な事業費の支出の状況は、次のとおりです。

（）内は予算額

- 都市計画事業　二六九万五千円（二、四二五万八千円）
- 宇治、東宇治、西宇治三中学校校舎増築事業五万七千円（二、八五七万二千円）
- 市営住宅建設事業　七万三千円（七五六万四千円）
- 谷山林道開設事業　一三万九千円（八一〇万一千円）
- 庁舎建設事業　三千円（二、七一四万六千円）
- 消防タンク車購入　（二三五万円）
- 道路改良事業　三三四万二千円（四七六万七千円）
- 道路舗装新設事業　三万六千円（二〇〇万円）
- 太久保小学校整地事業　三七三万八千円（三九二万円）
- 東宇治中敷地買収及び同整備事業　六六万円（八六八万二千円）
- 乳児保育所新設事業　（二四一万八千円）
- ごみ収集車購入　一二〇万円（一二〇万円）
- 宇治小プール建設事業費補助　一二〇万円（一二〇万円）

市民の納税意欲向上で——税収も順調に

市の財政収入の大もとである市税は、予算額五億一、九二七万七千円に対して一億二、三〇四万一千円と五五、六%を収入、前年の同期とくらべていちじるしく良い成績をあげております。

このように市の財政を左右する市税の徴収成績の向上は、市民のみなさんのご理解とご協力のたまものと感謝にたえないところであります。

市税収入の状況は第一表のとおりです。

市民一人当たりの税金の負担は一体いくらでしょうか。昭和三十六年度にみなさんから納めていただく市民税・固定資産税（いずれも当年度）世帯当たり七、五九五円の負担と分があるまずが個人分では、市民一人当たり、一、七五〇円、一千円に対して一億二、一九二万七千円と五五、六%を収入、前年の同期とくらべていちじるしく良い成績をあげております。

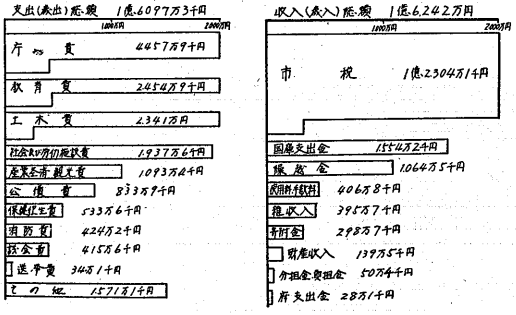

第2図　36年度上半期における一般会計の収入と支出の状況

第1表　市税の収入状況　36.9.30現在（単位千円）

税目	調定額	収入済額	未収入額	収入歩合%
市民税	84.811	37.849	46.962	44.6
固定資産税	137.533	60.790	76.743	44.2
軽自動車税	3.183	1.598	1.585	50.2
たばこ消費税	7,587	7.587	0	100.0
電気ガス税	14,032	12.548	1.484	89.4
木材引取税	23	22	1	95.7
鉱産税	9	5	4	51.9
都市計画税	6.985	2.632	4.353	37.7
旧法による税	231	10	221	4.1
計	254.394	123.041	131.353	48.4

特別会計の収入と支出の状況

第2表　水道事業（単位千円）

収入 科目	予算現額	収入済額	収入歩合%	支出 科目	予算現額	支出済額	支出歩合%
使用料・手数料	15.583	5.302	34.0	上水道費	35.448	12.929	36.4
工分繰入金	795	71	8.9	公債費	4.521	2.110	46.7
用事負担金	500	0	0	諸支出金	349	323	92.5
雑収入	2.252	1.505	66.9	予備費	87	0	0
市債	60	9	1.5				
	21.215	0	0				
計	40.405	6.887	17.0	計	40.405	15.362	38.0

第3表　国民健康保険事業（単位千円）

収入 科目	予算現額	収入済額	収入歩合%	支出 科目	予算現額	支出済額	収入歩合%
国民健康保険税	16.608	3.554	21.4	市役所費	3.332	1.584	47.6
財産収入	4	0	0	保険給付費	26.783	6.746	25.2
使用料・手数料	78	10	13.1	保健施設費	522	65	12.4
国庫支出金	12 506	3.502	28.0	財産取得費	222	205	92.3
府支出金	2.930	1.200	41.0	諸支出金	948	76	8.0
繰入金	76	0	0	予備費	395	0	0
計	32.202	8.266	25.7	計	32.202	8.676	26.9

収入と支出の差引現金不足額は一般会計からの一時借入金七〇万円でまかなっています。

収入と支出の差引現金不足額は一般会計からの一時借入金九三〇万円でまかなっています。

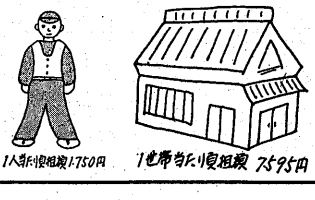

第三図

減税を実施しましたが、今後も税負担の軽減をできる限り行なうよう努力する所存であります。

財産と負債

市有財産は

昭和三十六年九月三十日現在の市有財産は第四表のとおりです。

第4表

区分 / 種別	積立金額	基本財産 普通基本財産	一般財産 行政財産 公用財産	一般財産 行政財産 公共財産	一般財産 普通財産 収益財産	計
	千円	坪	坪	坪	坪	
預金	7.539	—			—	7.539千円
有価証券	1.410	—	—	—	—	1.410千円
出資金	1 720	—	—	—	—	1.720千円
建物	—	—	962	11.926	954	13.842坪
土地	—	479.037	2.790	121.821	16.836	620.484坪

積立金額　ある特定の経費にあてることを目的として積み立てる金銭、有価証券、米穀などで、その定められた目的のためには、これから生ずる収益だけでなく元本も消費することができます。

普通基本財産　これから生ずる収入を一般財源として一般的な支出目的にあてるため維持する財産で、市議会の議決によりとくに基本財産とされたものをいいます。

公用財産　直接市が公務のために使用し、あるいは公事業のために使用する財産で、市庁舎のようなものをいいます。

公共用財産　直接に住民の共同使用に供することを目的とする財産で、学校、公会堂、公園市民球場などがあります。

普通財産　右のどれにも含まれない一切の市有財産です。

市債は

負債は、大まかに分けて、市債と一時借入金とがあります。

市債は、地方債とよばれるもので、市がいろいろの事業を行なうとしますが、これを一年度内の収入でまかないきれない場合に、大蔵省、簡易保険局や銀行などからこの資金を借り入れ、将来、税その他の収入をもって一定の約束で返済することになる長期の借金です。九月末現在の市債の現在高は一億五、八二一万四千円で、うち一般会計分は一億一、八三〇万五千円、特別会計分（水道事業）は三、九九〇万九千円となっています。

第四図は、九月末現在の市債のうちわけです。

第4図

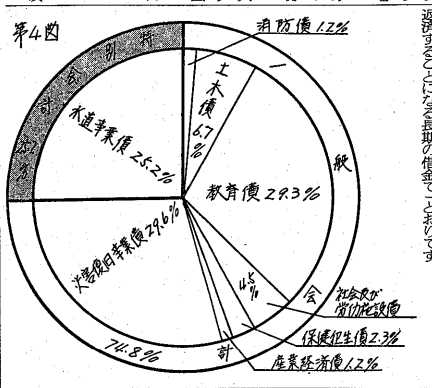

一時借入金は

これに対して、一年度内に一時的な金くりのために借り入れる一時借入金がありますが、上半期の借り入れの状況は、第五図に示すとおりです。

第五回
一時借入金の状況
（各月末の残額）

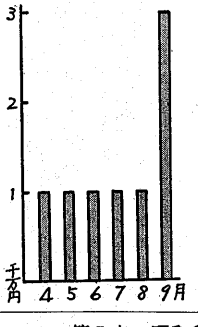

昭和三十五年度の決算の成果

一般会計

八、三〇〇万円を超えた赤字も昭和三十五年度において計画どおり解消することができましたのはまことによろこばしいことであります。同時に、この年にはまた事業を積極的に展開し、かってない成果を挙げることができました。

大久保小学校全校舎の移転改築事業には実に四、〇〇〇万円に及ぶ巨費を投じてこれを完成し補助事業では公営住宅の建設事業をはじめ、都市計画事業、仙郷谷林道開設事業を継続して実行し、新農村建設事業として共同製茶場、共同畜舎、共同乳所など各建設して新しい農業経営合理化に寄与し、また単独事業では道路の改良、舗装や橋りょうの改修工事、消防施設の増強、土地造成事業を行ない、なかんづく国鉄黄檗駅開設事業は市民の交通、地域の発展を大きく助長することとなりましたその他災害復旧事業、失業対策事業なども計画どおり実施されました。

特別会計

水道事業においては、施設が老朽化して十分水が供給できない宇治浄水場管内の給水事情をよくするために、府道京都―宇治線に新配水管を布設する事業を昭和三十五、三十六の四年度にまたがって実施する計画をたて、三十五年度においては、工事費三〇〇万円で、宇治自衛隊正門から折坂住宅に至る延長九四一メートルに新管を埋設し進捗をみました。

水道事業

市の上水道事業は、発足当時東宇治地区の一部にしか給水を行なっていなかった配水管路をだんだん拡張して、東宇治地区のみならず宇治、槇島地区に及び、昭和三十三年には神明浄水場を新設して神明、大久保地区に、昭和三十四年度には小倉浄水場を新設して住宅団地に給水を始めました。昭和三十五年八月には宇治浄水場系統に新配水管を布設して、従来夏期渇水期に給水不足を来たしていたものを解消することができたのであります。

今年度には、六地蔵線、小倉線の新設工事を行なうため、現在準備を整えています。

（写真）配水管工事で伸びる水道

特別会計のあらまし

国民健康保険事業

国民皆保険ということから、宇治市でもことしの四月一日から、国民健康保険事業を実施しておりますが、月を重ねるごとに利用者が増え三十六年九月末の加入者は世帯数三、五九二世帯被保険者数一一、三九〇人を数えます。給付の面におきましても、当初予想しておりました医療費をはるかに越えておりますことは、国民健康保険に対する関心の深いことを示しているものと考えます。事業の運営や事業内容の改善については、今後とも一段の努力を傾注してまいりますが、国民健康保険事業を運営する財源となる国民健康保険税の収納がの悩みの状態にありますので、一層のご協力をいただきますようお願い致します。（写真は保健婦の家庭訪問）

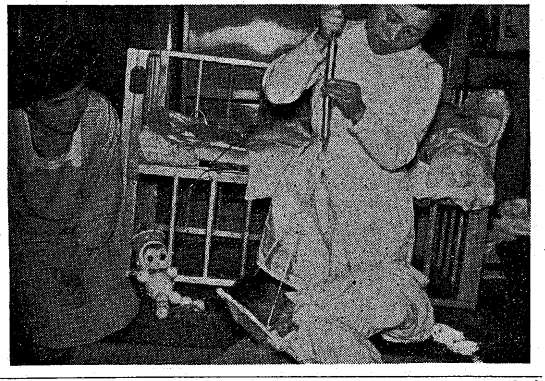

むすび

昭和三十六年度上半期の財政状況と、昭和三十五年度決算（見込み）のくわしくあらましを述べたのでありますが、歳は難く、歳出は行ない易いのが財政の常です。市におきましては、今後とも、歳入の確保に最大の努力を傾け、消費的経費は必要最小限度にとどめ、建設的事業を積極的に進めて、市政の発展にまい進する所存であります。

市民のみなさん、どうか市の財政事情をよくご検討になり、その運営に格別のご支援と協力をいただきますようお願いいたします。

第6表　昭和35年度
歳入歳出決算見込（水道会計）

歳入　（単位千円）

科目	予算額	収入額	収入歩合%
使用料・手数料	14.978	13.878	92.7
工事負担金・収入	769	404	52.6
分担金・負担金	440	590	134.1
繰入金	1.300	1.300	100.0
雑収入	18	54	304.8
市債	3.000	3.000	100.0
歳入合計	20.505	19.226	93.8

歳出

科目	予算額	支出額	支出歩合%
上水道費	15.879	15.050	94.8
公債費	3.919	3.881	99.0
その他	707	610	86.3
歳出合計	20.505	19.541	95.3

歳入歳出差引不足額（赤字315千円）

第5表　昭和35年度歳入歳出決算見込み（一般会計）　（単位千円）

科目	歳入 予算額	歳入 収入額	歳入 収入歩合%	科目	歳出 予算額	歳出 支出額	歳出 支出歩合%
市税	241.989	240.042	99.2	議会費	8.100	7.816	96.5
財産収入	58.604	57.361	97.9	市役所費	78.198	72.581	92.8
使用料・手数料	8.976	9.000	100.3	消防費	9.552	9.385	98.3
国・府支出金	77.785	70.453	90.6	土木費	97.495	88.824	91.1
繰入金	3.500	1.500	42.9	教育費	87.730	83.699	84.0
市債	19.968	16.200	81.1	社会事業費	41.998	39.613	94.3
その他	23.704	20.714	87.4	保健衛生費	11.760	11.485	97.7
				産業経済費	33.155	30.693	92.6
				公債費	9.396	9.089	96.7
				災害復旧費	15.534	15.371	99.0
				その他	41.608	34.165	82.1
歳入合計	434.526	415.270	95.6	歳出合計	434.526	402.721	92.7

歳入歳出差引残高　12.549千円　昭和36年度へ繰越額　10.645千円
菟道幼稚園移転改築事業逓次繰越額　1.904千円

市内で買われるたばこ代の 11/100 が宇治市にもどされ学校の建設や道路をよくするために使われています

べんりな出張徴収を利用しましょう
市民税・固定資産税・国民健康保険税

12月18日　旦椋神社社務所・伊勢田公民分館　大久保公民分館・開公民分館
19日　旧東宇治出張所・菟道公民分館　木幡公民分館
20日　御旅社務所・宮東公民分館　市役所税務課・川東公民分館